

令和5年度 第3回定例(6月)教育委員会議 会議録

令和5年度第3回定例教育委員会議が、令和5年6月22日(木)午後2時30分に役場第5会議室に招集された。

議事日程

第1 開会	午後2時30分開会
第2 教育長挨拶	
第3 令和5年度第2回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告	
第5 報告事項	
報告1 第2回定例村議会上程案件について	了承
・財産の取得について（給食センター備品購入事業）	
・令和5年度猿払村一般会計補正予算（第2号）	
・猿払村立学校が実施する修学旅行の交通経費助成に関する要綱（予算計上）	
報告2 教育委員会人事について	了承
報告3 市町村立学校職員の令和5年6月期における勤勉手当の給与決定手続きについて	了承
第6 審議事項	
審議1 猿払村いじめ防止基本方針の改定について	継続審議
第7 活動計画 令和5年6月23日(金)～令和5年7月27日(木)までについて	承認
第8 協議事項	
協議1 北海道市町村教育委員会研修会について	承認
協議2 次回教育委員会議の開催について	承認
第9 閉会	午後3時30分閉会
議事録署名委員	原本署名済
議事録作成職員	<u>教育次長 阿部 孝好</u>

第3回定例(6月)教育委員会議出席者名

[出席委員]	教 育 長	眞 坂 潤 一
	教育長職務代理者	桧 物 誠
	委 員	近 野 由 恵
[出席職員]	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一
[欠席委員]	委 員	棟 澤 弘 章

○阿部教育次長：それでは引き続き1になりますが、『第3回猿払村教育委員会議』開催させていただきます。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。学校訪問大変お疲れ様でした。拓心中学校は思っていたよりは、比較的子ども達落ち着いていたという印象です。それぞれの先生達もいろいろ授業工夫しながらやっているなというのを見させていただいたなと思っております。本日の教育委員会議の内容については定例会来週末にありますけれども、それぞれ議会に提案する案件が数本ありますのでその説明と、ALTのギャレットが7月末で満了ということで新たなALTを迎えるという内容についても報告させていただきたいと思います。審議事項の大きなものとしては、いじめ防止基本方針。道の方針の改定にいく前に村のいじめ基本方針の改定も必要になってくるということで、審議をさせていただければというふうに思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：続いて、『前回の議事録の承認』をいただきたいんですけども、すいません。ちょっと印刷をしておりませんでしたので、最後にさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。『活動報告』です。教育長より行います。資料1番をご覧下さい。

○眞坂教育長：はい。5月26日から本日までの活動報告です。主なものだけ説明をさせていただきます。5月30日ですけれども、各学校火災予防だとか火災の関係ですか地震なんかの関係の避難訓練はそれぞれ実施をいただいているところですけども、今年は拓心中学校と鬼志別小学校でJアラートの放送がかかった時の訓練ということで初めて取り組みがされました。役場の担当と次長が学校に赴いて訓練に立ち会っております。それから、5月に入りましてから各学校の学校運営協議会がそれぞれ開催されておりまして、30日に浜鬼志別小学校、そして31日に知来別小学校。6月1日に鬼志別小学校ということで、それぞれ学校運営協議会が開催されております。宗谷中体連、中学校体育連盟の大会も6月の土日皮切りにまずは陸上競技、剣道と行われております。7月に入ってからはいよいよ球技大会ということで、出場する部活動については一生懸命皆頑張っているところでございます。6月5日ですけども、教育局の次長さんが代わられたということで、この日着任の挨拶に来ていただいております。本村の状況等もお話し申し上げて、特に拓心中学校では教員が欠員になっているという部分では早急な対応をお願いしたいということでお話しをいたしました。6月12日です。この日コンプライアンス確立会議ということで、WEBで開催されました。私出席しております。5月、6月は教職員に関するコンプライアンスについての様々な取り組み強調月間ということで、取り組みをして下さいという内容の会議でございました。12日ですけれども、北海道教育大学、例年浅茅野小学校でへき地教育実習ということで、生徒さんの受け入れを行っております。その関係でご挨拶に来ていただきました。本年度、浅茅野小学校さん、そして知来別小学校さんでそれぞれ3名と2人

○阿部教育次長：2人と3人ですね。

○眞坂教育長：今年は2ヶ所で受け入れすることになっております。6月14日ですけども、宗谷

管内の教育委員会連絡協議会の総会この日開催されまして皆さん欠席、出れないということで、私一人でWEBで今回も出席いたしました。5年度の取り組み内容等の決議が行われております。管内の教育委員の研修会の関係なんすけども、コロナでずっと出来ないでいました。去年、一昨年とはWEBで会議が招集された経過もあるんですけども、出来たらまた皆さん集まってやりたいという形で、方向で進むような形で協議が終わったんですけども、正直、今からだとなかなか会場等の、宿泊等の出入りがなかなか難しいと順番からすると利尻町が開催の順番ということなんすけども、そこも含めてですね、もう一度役員会の中で協議させて欲しいということでこの日には決定には至りませんでした。ただ、5年度については昨年と同様オンラインでの会議の形態を取らなきゃならないかなという方向性だけはこの日でておりました。16日に鬼小で同じくJアラートの訓練を行なわれて、この日は総務課の職員が行っております。本日、学校訪問、拓中と鬼小で本日の会議ということになっております。以上で終わります。

○阿部教育次長：それでは『報告事項』に移りたいと思います。報告の1、『第2回定例村議会上程案件について』ということで、資料2番になります。まず1つ目です。資料の2「財産の取得（学校給食センター備品購入事業）」についてということで、今年度、給食センターの改築工事全部で契約の本数としては4本になるんですけども実はそのうち2つが、資材高騰により入札が不調に終わってしまいまして、建築本体工事と機械設備工事、3つ？

○眞坂教育長：うん。そうですね。

○阿部教育次長：電気。

○眞坂教育長：うん、電気。

○阿部教育次長：電気工事の入札が不調に終わってしまいまして、6月13日に、給食センターにかかる入札を行ったんですけども、この備品購入事業と工事の施工管理を行う委託業務に関しては契約、入札、落札令に至ったんですけども、その他の関連の工事が資材高騰ということで、全て辞退ということでこの価格だと入札できませんということで、全ての業者さんからも辞退届があり入札が出来なかったということになりました。その件はまた後ほどお話ししたいと思うんですけども、今回この議会の議決が必要なこの1千500万円以上の財産取得の場合は議会の同意がいるということで、こちらの備品購入の契約の関係の提案をするということがまず一つ目です。二つ目です。「補正予算」になります。主なもの説明したいと思いますが、1番上の歳入、61万6千円。こちらは保育所の方でもよく話題になる児童、園児のバスの降ろし忘れによる事故を防止するために補助金を使って整備しなさいと、バスの安全装置を整備しなさいという補助金になります。それに伴って、1段飛ばしましてスクールバス運行の備品購入費なんですけども、おろし忘れ防止ブザーを各スクールバスに設置して小学生もそうですけども、園児も利用していますので同様に対応するということと、事故時の記録ということで、実は冬に後ろから追突されたということもありますて、ドライブレコーダーを前後撮影できるように併せて、どっちにしても車両の電気工事が行う関係もありますので、それであればドライブレコーダーをこの際一緒に整備してしまおうということで、計画しております。で、一個戻りまして、修学旅行経費等助成金7万円ということで、今年の小学校6年生の児童数が例年の約半分程度の人数で全体で13人という少ない人数です。修学旅行実施する場合には、宿泊費は勿論1人ずつ掛かるんですけど、バスの運行費用というのは実は全体を参加者で割るんですよね。ということで、今年児童数が少ないとということで、割り勘が、例えば20万円だったらもうその分、人数が少なければ少ないと返ってくるということで、昨年度から来年に向けてご検討いただきたいということで相談を受けておりまして、この割り勘となる交通費に関してはこの過去3年と比較して、大きく変動する場合は助成をするというものを、後ほどちょっと説明をしたいと思いますけども、その予算を補正で上程させていただきたいと思っております。備品購入については、先ほど訪問をしている際に可動式の黒板を使って先生、ぐんと下げて書かれていた鬼小の小松先生だったと思うんですけど、あの黒板が知来別小学校で1台壊れて動かないということでありますて、その交渉をちょっと図りたいと

いうことで、予算化させていただいております。あとは、下の方は社会教育・社会体育係の設備に関する修理が主なものとなっております。一番下の学校給食費に関しては、物価の高騰により給食費の食材の購入費も値上がりしておりますが、給食費は据え置いたままということにしているんですが、その据え置いたままの価格ですともう油だったり、小麦だったり諸々上がって、もうおかずの工夫では限界があるということで、当初でも予算化している部分なんですが、さらに高騰している部分 35 万円ということで併せて 95 万円を皆さんから徴収する給食費にこちらを足して、価格高騰分をなんとか捻出したいということの補正予算となっております。先ほどの、工事が入札が不調になってしまったということなんですけども、このままでは工事が出来ませんので、間に合えばこの次第の方を見せていただきたいんですが、この令和 5 年度猿払村一般会計補正予算(第 3 号)で、猿払村改築工事で足りない部分の補正を提出したいということで今、準備中です。間に合えばというところなんですけども、こちらまだ内容も精査中ですので、次回報告させていただきたいと思います。「行政報告」については、すいません。まだ内容が固まっておりませんので出来てはいないんですけども、今の所、確定している少年団。拓心中学校のそれぞれ全道大会、全国大会の決定をしているものがありますので、そちらを報告するか、もし予算が伴わなければ、既存の予算で間に合う部分に関しては行政報告は行なわない可能性があるんですけども、一応、全道大会、全国大会が決まっているものを一覧として載せておりますので、剣道少年団が 7 月 27 日、28 日に開催される全国大会に出場するということが先日の北海道予選会で出場権を勝ち得てということで、小学生の団体チームと中学生の団体チームが出場するということになっております。野球少年団に関しては幌延との合同チームなんですけども、先日新聞にも載っておりましたので、準優勝ということで全道大会出場が決定しております。拓心中学校の剣道部なんですが今週末に剣道大会開催されます。その際に、まだ大会予選会前なんですが、先ず団体が、拓心中学校男子剣道部しかエントリーがないということなので、もうこの時点で全道大会が決定ということになります。個人の男子 3 人と女子個人 1 名が個人戦にエントリーするんですけども、今回、稚内市で全道大会が開催されるということで、ベスト 8 まで全道大会出場権が得られるということで、ほぼといいますか、このトーナメント表から見ると全員決まりということになっております。その他、先ほどの教育長の挨拶にもありましたが、7 月 8・9 日で球技大会が開催されますので、その中で野球、バドミントン、バレーボール、卓球も 1 名今年は個人で出場する子がいるということなんですが、その結果によってはまだ増える可能性がありますということです。先ほどちょっと予算のところで説明をしたんですけども、資料 2-3 です。「猿払村立学校が実施する修学旅行の交通経費助成に関する要綱」ということで、このような形で、児童数が少ないのために、負担額が大きくなってしまうことを何とか回避したいということで、このような要綱を作成して保護者負担軽減図りたいと考えております。もなく 3 年後、中学校でも同様な状況になりますので、小も中も同様に対応出来る内容としております。こちらの方は教育長訓令ということで、報告ということで、予算が通りましたらこちらの方、案ではなく正式なものとして施行したいということで考えております。報告の 2 番です。『教育委員会人事について』ということで、同じ日にちょうどどちらの方を退任の任期満了も 7 月 31 日と、新たに来る者も 7 月 31 日ということで 1 日被るんですけども、実はこれ派遣団体の来日の日程の関係でどうしても変動してしまいますので、今年はこのような日程になっております。ただ、実際に 7 月 31 日に来日はするんですけども、東京でオリエンテーション数日間受けてこちらに来るのが 8 月 2 日の予定になっております。セレン・マイケル・ジョーンという今度アメリカ圏ではなく、ヨーロッパの方。アイルランドだったと思います。国籍の方は。ですので、ちょっと英語圏なんですが今までのアメリカではない英國圏の方が来られる予定となっております。ちょうど中学校で英語の授業をやっておりましたが、ギャレットが 1 学期いっぱいで退任ということになります。資料 3 をご覧いただきたいと思います。こちらも 6 月と 12 月に毎回行う「先生方の勤勉手当の成績区分判定」ということで、こち

ら何度も説明しておりますので、こちら人数このようにですね、割り振られた人數に対して、校長先生、教頭先生、一般の方、初任、再任ということで、特に優秀、優秀という方を推薦し、決定がされておりますということを報告させていただきます。報告事項は以上となります。一旦ここで質疑を受けたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは『審議事項』に移りたいと思います。審議1ということで、『猿払村いじめ防止基本方針の改定について』ということで、すいません。資料番号振っていないものなんですが、カラーの枚数がちょっとあります。ホッチキス止めしてある資料をご覧いただきたいと思います。猿払村いじめ防止基本方針ということで平成30年にこちらの方は策定していたものを今年6月に改定をしたいということで考えておりますが、ちょっと中身をですね今日提案していきなりというのはあれですので、次回継続審議ということで、概要の説明させていただいて次回の教育委員会議の際に決定をさせていただきたいということで、今日はお持ち帰りいただきたいと思っております。この元々のやつに赤字で、見え消して作成しましたので、どこが変わったのかというのを見ていただくと分かるようになっております。主な改定の内容としてはですね、3枚目めくつていただきたいと思うんですけども、違いではなくてそれを多様性でしたり性的マイノリティいわゆる先ほどの拓心中学校の話にもありました、LGBTの関係だったりというところで新たにこの5年間ぐらいで、時代とともにいじめの要因となりうる要素を加えつつというところで、大きくは取り組む内容に関しては、ほぼ変わっておりません。そういう新しい要素を北海道の方針がそのような形で変りましたので、猿払村のいじめ防止基本方針についても同様な形で改定をしたいということで、今まで取り組んでいないことを新たにやるというよりかは、そういう時代背景のもとに文言をえていったということでご理解いただければと思います。さらに対比する中で道の方針にあたつけれども村の方針には加わっていなかつたものだとを加えながら改定を行つて、赤い部分が追加された部分になりますが、書いていないからやっていなかつたというものではありませんので、基本的には村が掲げる方針ということで改定をしたいと、学校の方でもこちらの方針に基づいて、さらに学校のいじめ防止基本方針というのを定めますので、こちらの方は決定後、学校の方にも降ろしまして、学校の方針についても同様な改定を行つていただきたいということで進めていきたいと考えております。ですので、こちらの方はちょっとお目通しをいただきたいということで、次回また提案をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。それでは『活動計画』に移ります。資料の5番ご覧下さい。当面1ヶ月の予定を提案させていただきます。明日9時からということで小学校3校、教育委員学校訪問実施させていただきます。土曜日、中体連の剣道大会が稚内で開催されるということです。25日にはですね日曜日、親子自然観察会ということで社会教育の事業として子ども達に自然に触れ合う場面を提供したいということで浅茅野の王子の森の散策を予定しているところです。9人・・・9組？

○鈴木補佐　　：12人のうち今4人キャンセルが出て、1家族。子ども3人と母親と。それ以外で学校の先生が1人。

○阿部教育次長：そうしたら、子ども9人？

○鈴木補佐　　：子どもが。

○阿部教育次長：結構集まってくれたなと思っていましたが、一家族キャンセルということは、確か3家族。

○鈴木補佐　　：そうです。で、子どもだけだけど講師が代わりに面倒を見るからということで、例年にない参加人數にはなったなと思っていたんですけど、今朝のキャンセルで。

○阿部教育次長：4人キャンセル。少し直前で参加者が減となってしまいました。はい。という自然観察会を実施をしたいと思っております。6月28日からは定例村議会開催されます。29日手をつなぐ子らの交流会猿払実習ということで、こちらの平成29年を最後に開催出来ておりませんでした宗谷管内の特別支援学級の生徒さんの宿泊実習を6年振りに開催します。猿払村を会場に宗谷管内の中学生、特別支援学

級の子ども達が集まって、村で実証事業を行っております、イチゴの栽培の収穫。それだけだと人数が賄いきれないということで、牛乳と肉の館でバターを作る体験をしてもらいたいながら、中学校3年生には、その収穫したイチゴを実際に道の駅で翌日販売をするという体験も実施してもらう予定となっております。7月2日には鬼志別小学校、知来別小学校、浜鬼志別小学校の運動会ということで実施がされます。7月10日と書いていますが8日、9日の誤りです。すいません。2日間に渡りまして中体連の球技大会が実施されます。翌日には拓心中学校は振替休業ということになります。7月21日には後ほどお話しをさせていただきます、北海道教育委員研修会ということで、こちらも昨年やってましたので、私が出られなかっただけですね。実施がされます。24日に村内小中学校の終業式ということで25日から夏休みに入るということです。7月26日には教育委員会で主催しております学校支援員研修会ということで各学校で働いていただいている支援員の方に毎年一回研修を受けていただき、質の向上を図っていきたいと考えております。次回の教育委員会議については7月27日を予定させていただきたいと思います。この日にこちらももう4年以上振りになるかと思うんですけども、友好都市の石川県内灘町の議員さんの視察団、全員来られるんですかね？これは。

○眞坂教育長：いや、詳しく聞いていないので。

○阿部教育次長：恐らく過去に一度来られた際からすると、7・8年以上振りになるかと思うんですけども、コロナも明けたということで視察団が来村するという予定になっております。はい。こちらの方を計画として提案させていただきます。引き続き『協議事項』ですが、『北海道市町村教育委員会教育委員研修会について』ということで、資料6番が開催の内容となります。桧物さんは出られないということで大変残念ですが、教育長も体調の関係がありますので今回は欠席させていただくということになります。

○桧物委員：すいません

○阿部教育次長：近野さん、榛澤さん私の3名で参加ということで計画をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。『次回の教育委員会議の開催日について』は7月27日と予定をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：大丈夫ですか。用意した内容は以上となります。全体を通してありましたらお受けしたいと思いますが。

○桧物委員：よろしいですか。

○阿部教育次長：はい。

○桧物委員：先程の視察ですね、鬼志別小学校のタブレットのスタンドっていうんですか、あれがすごい良かったんですけども、あれは他の学校にもあるのですか

○阿部教育次長：いえ、あれを付いているのは鬼志別小学校だけなんです。教育委員会が購入して配ったものではなくてですね、一度机を延長するようなものを紹介受けたんですよね。タブレットのスタンドになるちょっとこうタブレットも置ける溝が付いてるようなアタッチメントが紹介されたので、こんなのどうですかねと学校に案内した際にはなお教室が狭くなるので、要らないと。どうしても机掃除のたびに動かしますので、いくくなるのでいいですということで、一回断られた経過があってそれ以降ちょっと検討はしてなかったんですけど、たまたま鬼志別小学校で、あれ買っていいですかと相談されて、消耗品で購入できますので、買って下さいということで。買ったものがあれだったんだなということで、私も現物見るのは実は初めてだったんですけど、

○桧物委員：一度付けるとつけっぱなしということですよね。

○阿部教育次長：そうですね、はい。本当に使う時にガシャンと伸ばして、使わない時は下げってということだと思うんですけど、鬼志別小学校だけです。他の小学校も、もしそういう話があれば、買っていただければなあとは思うんですけど。資料1のこの情報教育推進委員会ってあるんですけど、その中でも鬼小こうやっていますよというのを広げていければなと思っています。

○桧物委員：机の上もなんか狭そうですもんね。

○阿部教育次長：そうですね。

- 眞坂教育長：教科書が大きくなったり、なるべくこういった筆記用具も必要なものしか出さないように指導もしてくれているんですけどねほんとに狭いですよね。
- 阿部教育次長：よろしいでしょうか一旦、終了はしますけれども、すいません。お帰りいただかないで書面を印刷してきますので、署名の方をよろしくお願ひしたいと思います。
- 一旦、終了したいと思います。ありがとうございました。
- 一同：ご苦労様でした。

《終了》

